

第 4 次  
概 下 堤 遺 跡

報

秋田市四ッ小屋小阿地

1972. 1.

秋田市教育委員会  
秋田考古学協会



## 序

下堤遺跡の第4次発掘調査は、昨年8月14日から10日間、秋田考古学協会等の協力を得て実施したのですが、期間中は天候に恵まれず、時には大雨に見舞われるなどして、調査に参加された方には大変ご苦勞をおかけしました。

しかし、今回の調査で多量の出土品と住居跡7個、さらに、これに付属すると考えられるプラスチックビット3個を発見するなど、下堤遺跡の性格をいよいよ浮彫りにすることのできたことは、大きな成果と言わなければなりません。

これもひとえに、調査員をはじめ参加された多くの方々、ならびに、土地所有者である秋田土地開発株式会社の理解ある協力と、調査期間中宿泊所を提供くださり、何かとお世話いただいた秋田カワサキ販売株式会社、有限会社ドライブインあきた、さらに地元の人達の心あたたまるご援助のたまものと深く感謝いたしております。

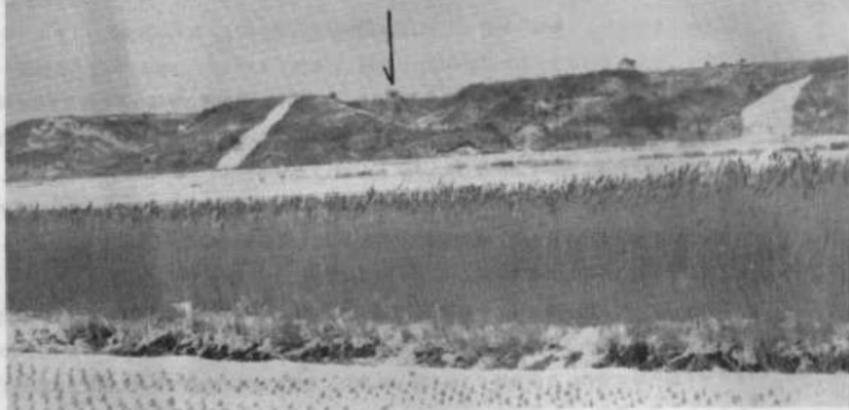
本概報を刊行するにあたって、調査結果をまとめてくださった富樫泰時、鍋倉勝夫両調査員に心から謝意を表します。

つきましては、専門家はもちろんのこと、広く一般市民がこの概報を文化財保護のためにご活用くださることをお願いする次第であります。

昭和47年1月

秋田市教育長 船山忠重





▲ 遺跡の遠景

▼ 遺跡の位置 S1/2万



#### 遺跡の位置と現状

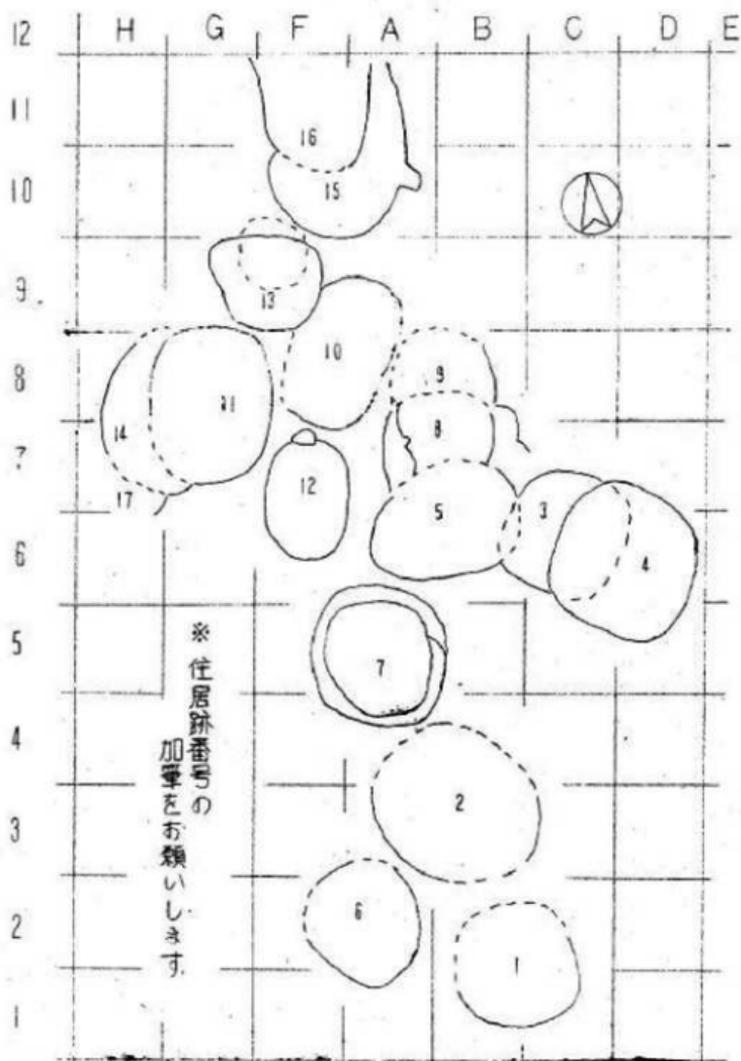
下堤遺跡は、秋田市四ッ小屋小阿地字下堤にある。すなわち、秋田市から国道13号線を南下し、横山部落を過ぎると三叉路がある。そこから右の田道に入り西へ1.2kmほど入ると秋田市を一望できる古地の先端に出る。遺跡はこの先端部にある。奥羽本線四ッ小屋駅より北東約1km、秋田市の中央部より東南約7kmの位置にある。

遺跡の南約1.5kmには太平山に源を発する清流岩見川と雄物川との合流点がある。

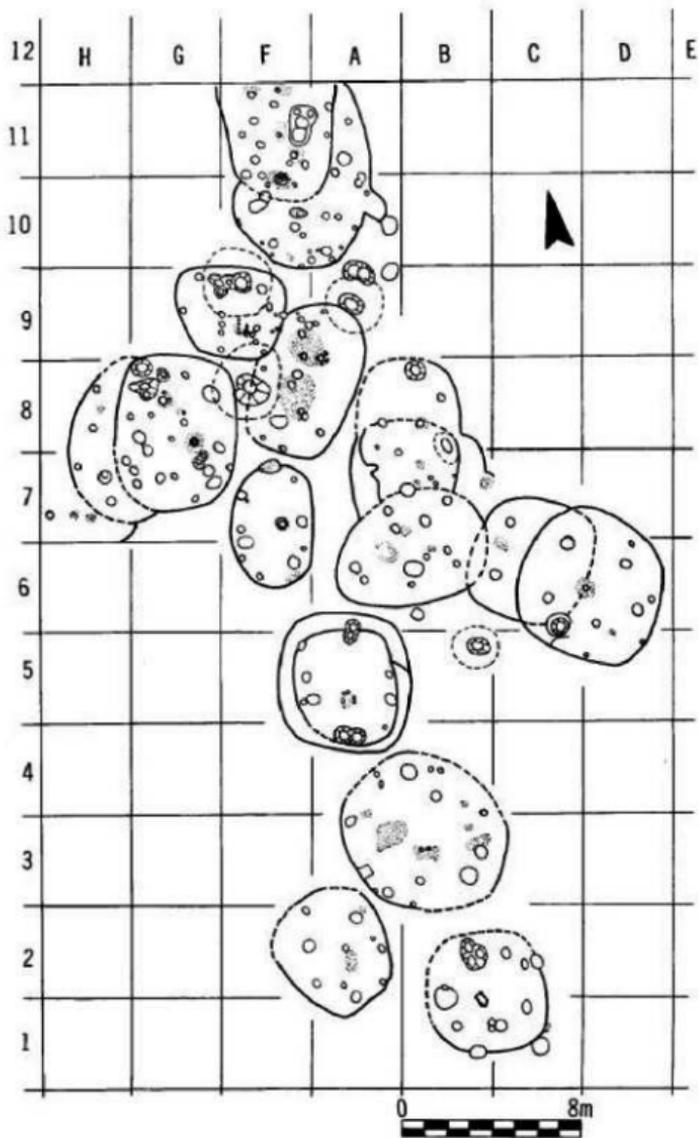
数年前までは、この地域一帯の古地は畑地であったが、現在は秋田土地開発株式会社を買収し、目下開発計画を進めており、かつての畑地は一面の萱場と化している。

なお、この遺跡の他に周辺の古地には20カ所の遺跡（一部破壊されたものあり）を確認している。国道沿いの宅地化その他によって、将来破壊されることが予想されるので、関係方面の方々の協力をお願いしたい。（富程）

# 遺跡の平面図



遺跡の平面略図



## 遺構（住居跡）について

### 第11号住居跡

11、14、17号の一群中最も新しい住居であることは、14号を切って（14号より4～5cm深い）いることから明らかである。7・8F・Gの4グリット内にあるこの隅丸方形プランを成す住居は6.9 m（N-S）×5.3 m（E-W）の範囲で14号と南西隅で接触している部分を除けば周壁は、ローム層上面を10～15cm切り込んでの良好状態である。9個の小礫で構築している石囲炉で後述する12号と同様であるが、周囲の焼土を詳細検分すると濃淡が環状しており比較的長期間に渡って、焚き続けられた結果によるものと考えられる。柱穴は14号と併用しており8本で床面は硬的で良好な様相を呈する。

### 第12号住居跡

地皮下15～20cm前後のローム層上にある黒色土層より発見された住居であるにもかかわらず比較的周壁の明確な隅凹形（小判形）のプランを示している。中央に11個の小礫を円状に配した石囲炉をもち5.6 m（N-S）×3.5 m（E-W）の住居範囲を呈する。柱穴は東西に25～40cmの深さをもつ6本により屋根を架設されていたものと判断できる。また北周壁部にある焼土（130cm×70cm）は床面より高く隣接する10号と相関性の濃いものと考えられる。

### 第13号住居跡

10号北西部を切って11号北部に位置しているこの住居は、8・9F・Gグリット内にあり4 m（N-S）×4.9 m（E-W）のやや不整形な隅丸方形のプランを呈する。川原石10個を使用したコの字型石囲炉は、本遺跡唯一なるものである。北を焚口としている（方位N14° E）この炉は、家屋廃棄直前まで炉中に埋設していた土器を持ち去ったと考えられる円状焼土の分布を見せている。また炉の西部に10～20cm前後の小ビットがN-S方向に配列している状態から、この住居跡を2分する間仕切りの施設と考えてさしつかえない。更らに北部に直径85cmの口縁をもつフラスコ状ビットの底辺部が、住居面積の半を示す点はこの種の遺構における意義解明に役立つものと思える。

### 第14号住居跡

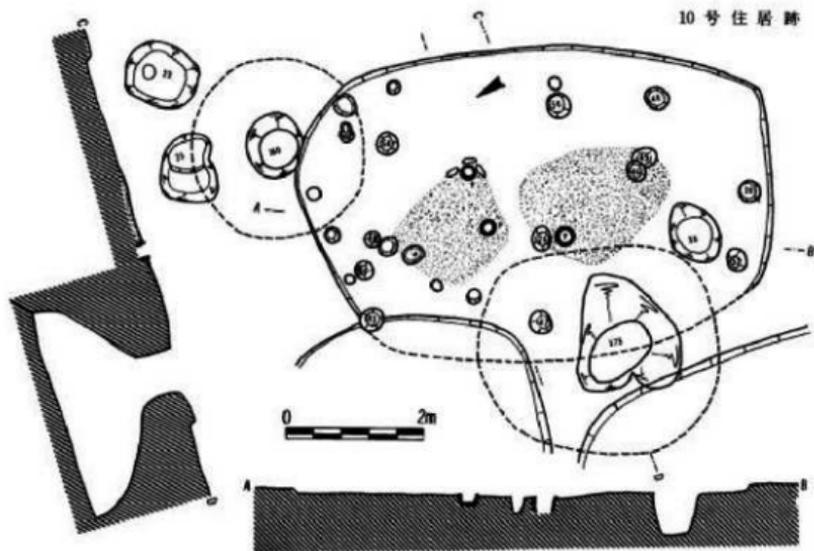
7・8HGの4グリット内にあり17号を切り構築された隅丸方形のプランを成す。その範囲は、6.9 m（N-S）×6.0 m（E-W）で炉跡は北西部の焼土と11号内の北寄りにある埋燵炉との併用であり、付近にある大型ビットもこの住居の貯蔵用施設として利用したものであろう。柱穴は50cm前後の深さを計るビット6本を使用したものと考えられる。



- ▲ 13号住居跡 ボール先端（右）が北、中央は石囲炉（左上写真）、北側がフラスコ状ビット手前は10号住居跡西側床面。東から写す。

- ▼ 15・16号住居跡 ボール先端（下）が北、15号住居跡を手前の16号住居跡が切って構築されているのが明瞭である。北から写す。





### 第10号住居跡

第3次調査の賦続地区としてB・9F・Aの4グリッドを調査した結果6.6 m (N-S) × 4.5 m (E-W)の階円形プランを呈する住居跡の全貌が明らかにされた。炉は埋篋炉2、石囲炉1の計3ヶ所存在し住居跡中央部に良質な焼土が分布しており、約半分の面積にわたって焼土痕が床面に縦横している点から、かなりの長期に渡る生活舞台としての家屋存続を成した住居跡でなかったろうか。柱穴は周壁に沿って8本であり、南西にある深さ55cmの大ピットは貯蔵穴であろう。

また北部と南西周壁付近に口縁をもつフラスコ状ピットと2つの袋状ピットは、10号を始め11・15号とかなりの有機的性格をもつ遺構であろう。前者遺構の口縁周囲に若干の盛り上りと、10号西側床面の凹凸の激しさと軟弱さから考えれば10号及び11号住居跡構築後に設置されたものと考えていであろう。

本住居跡が13号によって切られているため両者間では、この10号住居の方が古いことは言うまでもない。特にこの住居跡内では南東周壁に接し、塊状耳飾と腕輪の一部とみられる管状土製品、南西フラスコ内からは土製品等が発見された。



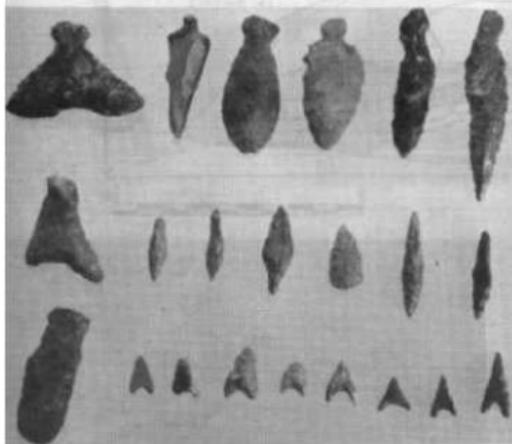


## 出土遺物について

### (イ) 石器

本遺跡の石器は18類型に分類されるがその他多数の不定型石製品(剥離片を含む)が出土している。磨製石斧18、打製石斧24、石槍16、無茎石鏃53、有茎石鏃18、棍型石匙26、横型石匙6、石鏃6、石錐2、石棒1、砥石1、凹石7、たたき石6、石皿1、紡錘車1、球状耳飾1、播器15、特殊石器6、総計208点である。

量的には石鏃が71点、次に石斧42点と続き両者の割合が全体の半分以上を示している。全国的に分布する縄文中期遺跡と同様に狩猟生活を基盤とした日常を物語っている。前者の大部分は黄岩で細小精巧なものを始め広鏃型、有基突起型など多様性に富む。また黒曜石で作成している7点は他遺跡や原石分布地域との交易を追求する点で興味深い。後者は緑泥片岩、安山岩等で鋳、手斧の2種類を各々精巧に仕上げている。特殊石器とは東北一円に分布する三角土製品と伴出する三脚石器3点と(本遺跡で三角土製品が6



点出土)、初型石器1点などを含むがこの種の個性形態は石槍の中央両側が若干の凸部を見せているもの4点と合わせ、その使用目的や作成手段などを考える上で貴重な資料となる。

こうした石器類は8-9割近く遺物包含層(2・3層)より発見され各住居跡床面に密着しているものは稀であるが、概して標準型の石器形態を示す本遺跡であって、この地の地域性的特質をもつ石器も少なくない。(鍋倉)

磨製石斧  
石匙・石負

石鏃・石皿 | 凹石



#### 第15号住居跡

13号の北側に位置し10A・Fの2グリットにある不整な陥凹形のプランを成す。北部は16号と同様に完掘されていないため推定であるが8.8 m (N-S) × 5.5 m (E-W)の住居範囲を示す。柱穴は70cm程の4本柱に周壁に沿う小ピットを始め、やや大きめのピットを添柱として屋根を架設したものであろう。炉は16号内にある埋燬炉であり、その形態は第4号住居跡と同様である。南周壁付近に40片程の剝離片が塊状となって存在していた。東周壁はローム層を10cm掘り込んだ明確な壁を成しているが、床面は全般的に軟弱である。

#### 第16号住居跡

15号を切り込んでいるためこの住居跡が新しい。調査の日程不足のため10・11A・Fグリットのみではあるが、推定6.8 m (N-S) × 4.6 m (E-W)をもつ陥凹形プランを示す住居跡であろう。中央及び北寄りにそれぞれ埋燬炉があるが(土器周囲の15~20cm内には焼土はなく若干の凹みのみをみせている状態は15号炉跡と同様)、その他西・南にも焼土痕が残存している。柱穴は北側完掘をまたねばならないが、恐らく第7号住居跡と同様にN-Sに各々比較的深みのあるピットを相対させ(S側は実測図中にある70cmの小礫あるピット) E-W側に添木柱を多く配置させる架設様式を採用したものと考えられる。

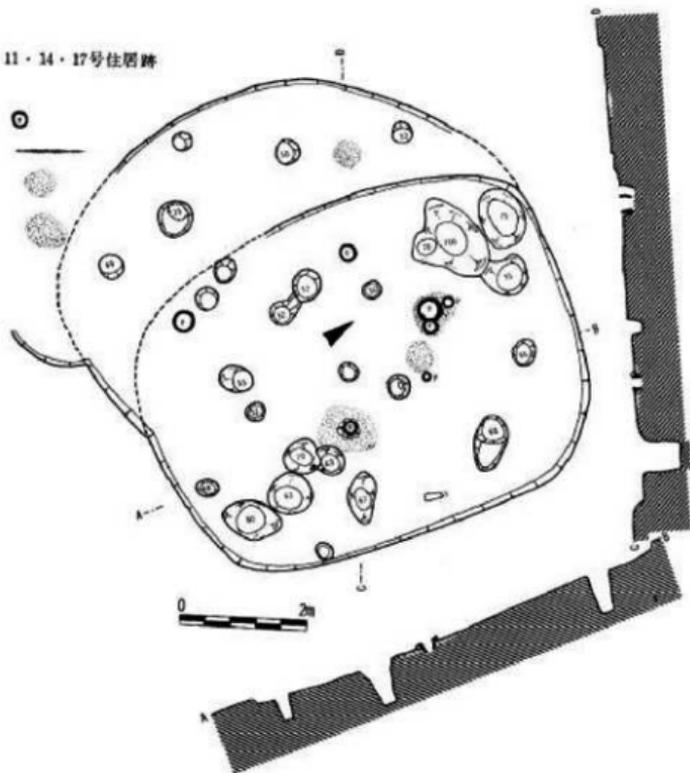
#### 第17号住居跡

現在までの所、本遺跡中最も西寄りに位置している住居跡で、12号と略々同レベルにあるが、ローム層を掘り込んだの構築であることは歴然としている。しかし、長期間における客土作業に加え、北西に走る農道の設置により小礫がくり込まれており、南東部を除いた周壁及び全体プランなどは不明である。ただ明らかかなことは14号周壁の近くに焼土痕が2ヵ所あり床面に接した土器1個体が発見され、この住居跡が最初に構築された後、14号→11号の家屋変遷が実施されたことは疑う余地はないであろう。(鍋倉)

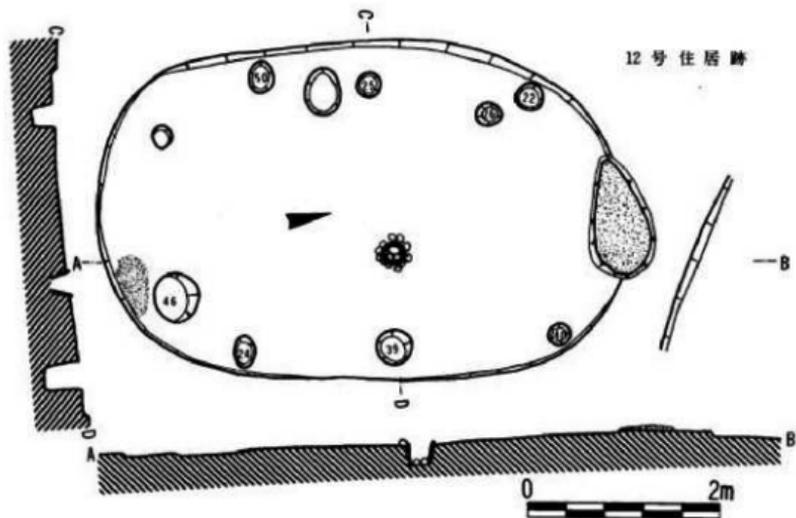
フラスコ状ピット(9A)



11・14・17号住居跡



12号住居跡



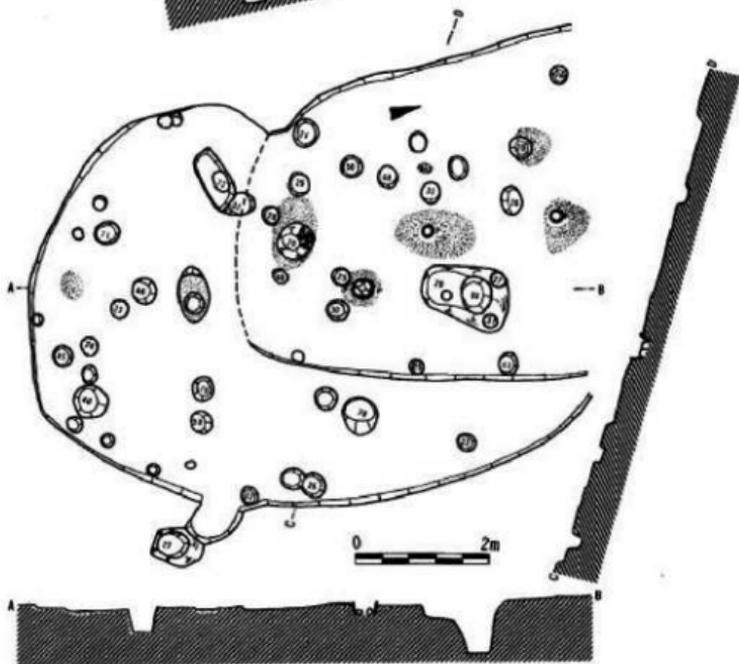
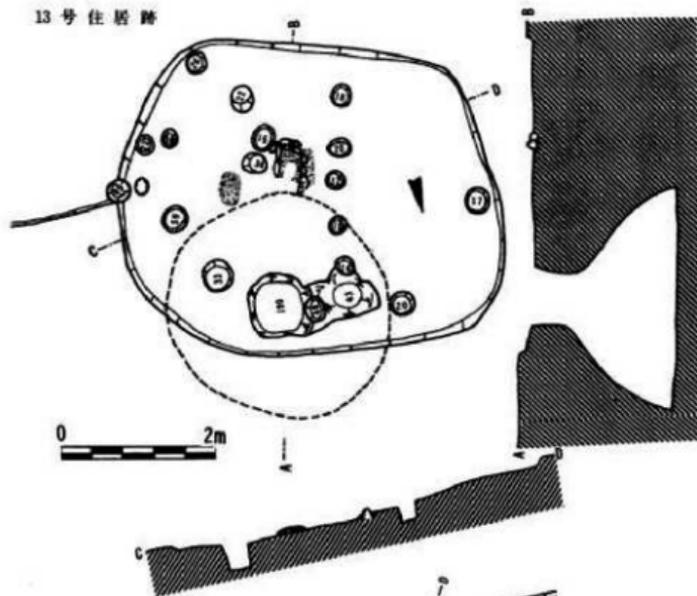


▲ 11・14・17号住居跡 ボール先端（右）が北、ボール上部が11・14号の周壁（W壁）、手前はフラスコ状ピット、東から写す。左隅は11号炉。

▼ 12号住居跡 右下が北、中央は石囲炉（左隅写真）。北東から写す。



13号住居跡



15・16号住居跡

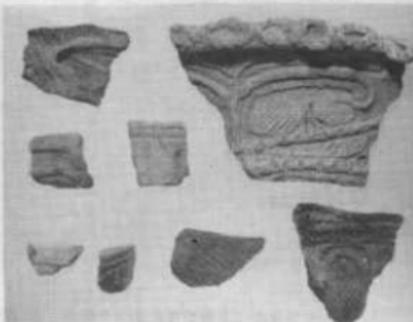
## (口) 土器

今回の調査で出土した土器の量はリング箱で約7箱ほどである。出土遺物のほとんどが縄文時代中期の土器である。これらの土器は下堤遺跡の地理的条件から、いわゆる円筒系の土器と大木系の土器、その他からなっている。

円筒系の土器は円筒上層b式土器を中心に同c式土器が出土している。図示した13頁右側の土器は10号住居跡のフラスコ状ビットが出土したもので文様が胴部まで施された円筒上層c式土器である。

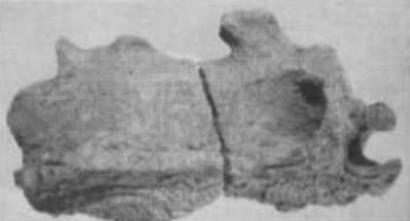
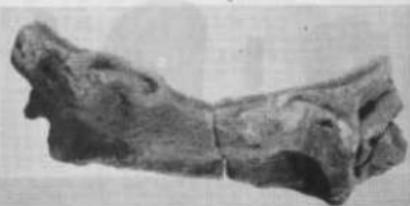
大木系の土器は大木8a式土器を中心に大木7b、大木8b式土器が出土している。12頁下段に図示した土器の右側のものは大木8a式であり、左側のものは口縁部が欠けているが大木8b式であろう。

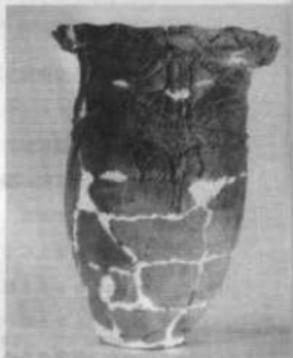
13頁左上段の土器は上記二系統の土器ではなく、いわゆる北陸の土器である。これは故山内清男氏が指摘したように(注1)当時の文化圏の間に交流のあったことを示す貴重なものであろう。(富程)



S 1/4	10A区 出土土器
	8F区 出土土器

出土土器 S 1/2	8F区 出土土器
---------------	----------





11号住居跡  
出土土器

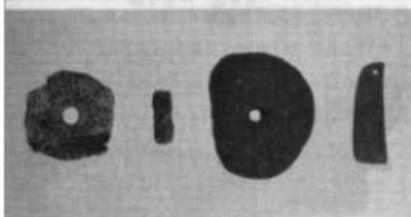
10号住居跡  
フランス状ビット  
内出土土器

出土土器

10号住居跡内  
フランス状ビット

土石  
製S 1/2-  
品

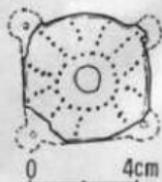
块状耳飾  
出土状態



土製品および石製品の主なものは左に図示したとおりである。左から有孔円版状土製品、管玉状の土製品、石製有孔円版、块状耳飾である。

有孔円版状土製品は表裏に刺突文で孔を中心に美しく施文されている。よく見るとこれは四つの突起部があり、復原すると下図のようになるものと思われぬらしいものである。

(高程)



下堤 炉 跡 一 覧 表

住居No	炉 跡	位 置	規 模	焼 土 状 態	備 考
1号	石囲炉	中 央	N-S 60cm E-W 49cm	炉内N側に若干	川原石10個、焼土少なし
2	埋炭炉	南 寄 り	N-S 40cm E-W 118cm	良好(厚10cm)、濃密	土器2個、3の字型、その他住居跡内に大小5ヶ所に焼土あり
3	焼土炉	北西寄り	N-S 48cm E-W 50cm	階円状、粗疎	4号住居跡に切られている。焼土かなり偏在
4	埋炭炉	中 央	N-S 84cm E-W 66cm	厚さ8~12cm 円状、濃密、良好、	土器1個、底部なし、中に川原石3個、その他南寄りに焼土1ヶ所
5	石囲炉	北西寄り	N-S 110cm E-W 90cm	まばら、5cmほどの厚さ、中央なし	他に東、北よりに各々1ヶ所ずつ焼土あり、5~6cm小礫9個
6	焼土炉	東南寄り	N-S 90cm E-W 54cm	ほぼ長方形の焼土、良好(厚さ4~5cm)	その他住居跡内の北東寄りに小焼土、1ヶ所あり
7	石囲炉	南 寄 り	N-S 90cm E-W 62cm	中央と北よりに焼土、厚さ5cm	5個の川原石、コの字型、S側笑口に土器2個
8	焼土炉	中 央	N-S 28cm E-W 30cm	比較的小さい円状	南寄りに小焼土、東寄りに屋外焼土
9	埋炭炉	北 寄 り	N-S 56cm E-W 50cm	円状、濃密な焼土、厚さ6cm	8号住居跡との境界、土器1個
10	*	中 央	N-S 22cm E-W 160cm	台状、かなり良好、硬質なもの	北寄りにも大きな焼土、土器計3個、石囲いもあり
11	石囲炉	東 寄 り	N-S 120cm E-W 56cm	焼土2重、その中央は粗疎	小礫10個、土器1個(底部なし)
12	*	*	N-S 35cm E-W 45cm	焼土少なし	北周壁に凸状の焼土(70×120)土器1個(底部なし)、川原石3個
13	*	南 寄 り	N-S 60cm E-W 60cm	中央を除く大部分に焼土、下方になるにつれ減少	南側2個ずつの炉壁、北側の笑口、10個の川原石
14	埋炭炉	北東寄り	N-S 72cm E-W 60cm	しっかりした焼土範囲 厚さ5~8cm	土器3個、西に焼土11号住居跡内にあり
15	*	北 寄 り	N-S 64cm E-W 60cm	円状、まんべんなく焼土、良好	土器1個(底部なし)中に川原石4個、16号住居跡内にあり
16	*	中 央	N-S 117cm E-W 70cm	階円状、中央よりに濃く周囲まばら	土器1個、その周囲は台形状に焼土なし、5cmのくぼみ
17	焼土炉	東 寄 り	N-S 53cm E-W 55cm	円状 粗疎	西よりに1ヶ所の焼土 全滅不可能
					(録音)

炉個々については上記のとおりであるが、これをまとめてみると、焼土炉、埋炭炉、石囲い炉、石囲い炉+埋炭炉の4つの種類に大別できる。これらのうち焼土だけの炉(焼土炉)と埋炭だけの炉(埋炭炉)は水野正好氏や可見通宏氏が指摘しているように石囲いの炉の石が持ち去られたものと見ることも可能である。そうするとこの遺跡の炉跡の基本的な型は石囲い炉と石囲い炉+埋炭炉の二種であったと考えることができる。石囲い炉の型も詳細にみると若干の違いがあるのでこの点は今後の課題である。(富樫)

## むすび

第4次までの発掘調査で縄文中期の竪穴住居跡17軒確認した。今後の調査でまだまだ多くの住居跡が発見されるものと思われる。今まで調査し、確認した住居跡についてその特徴と問題点を列記すると次のようになる。

### 1. 住居跡が全て重なりあっていること。

このことから同時に存在した住居跡はかなり少なくなる。同一時期に存在した住居跡確認方法は水野正好氏等(注2)によって提唱されているが、この遺跡の場合は複雑であるのでその操作は慎重にしなければならない。整理の進んでいない現在軽々しくは言えないが、

5号住——3号住——4号住      17号住——14号住——11号住

のように東西線に沿う「住まいのうごき」

8号住——9号住      15号住——16号住

のように南北線に沿った「住まいのうごき」とがあると思える。

### 2. 住居跡のプランは隅丸方形と階円形、不整円形などがある。

このことは住居跡の壁の確認の仕方と関連がある。この遺跡の場合はローム面をしっかりと掘り下げて竪穴住居跡としたものが非常に少ない。浅いものは黒土の床があり、普通のものでローム面を5cm～3cmほど掘り凹めたもの、あるいはローム面を床面としたものが多い。プランのしっかりした4号住居跡、7号住居跡、11号住居跡は隅丸方形のものである。このことからこの遺跡の基本形は〈方〉であったと思われる。

### 3. 屋内施設としてフラスコ状ピットをもつ住居跡があること。

前頁でふれたようにフラスコ状ピットは今まで5個確認している。この中で確実に住居跡内にある、その住居跡の施設であると断定できるのは8号、10号、13号住居跡である。他の9A地区発見のもの、5B地区発見のものも住居跡内の施設であった可能性がある。

9A地区発見の断面図を見るとブロック状に土が埋められている。土層がブロック状をなすことは一時にこのピットが埋められなかった結果だと思う。このことはフラスコ状ピットの用途を考えるうえに大きなヒントになる。冬期間の「おぐら」(注3)とする説もあるが、この遺跡の場合は貯蔵穴か、炉に関連した(焼土を含む)土の捨て穴と考えた方がよさそうである。くわしくは本報告で記したい。県内でもこれと同じようなピットが壺川沢貝塚をはじめ沢田遺跡その他から発見されている。

### 4. 炉については前記したような種類があるが、炉の他に屋内に焼土および火を使った痕跡があること。

この他昨年の概報でもふれたが(注4)第4号住居跡において吹上パターン(注5)の存在を認めたことを報告したが、同様なパターンが上小阿仁村不動遺跡(注6)でも確認した。これでは間違いなく吹上パターンが秋田地方に於いてもあったと断定してよいと思う。(富樫)

注

- 註1 山内清男 縄文土器の年代別と地方別  
註2 水野正好 縄文時代集落研究への基礎的拙作  
註3 草間俊一 日本原始時代の生活についての一考察 —フラスコ状竈穴について—  
註4 概報下埴遺跡  
註5 小林達雄 多摩ニュータウン、No46遺跡における吹上パターンについて  
註6 昭和46年7月—8月にわたって調査した遺跡である。

その他 多摩ニュータウン遺跡調査報告書

志村通藏「坂井」 昭和40年7月

発願主体 秋田市教育委員会  
秋田考古学協会

発願期間 昭和47年8月14日—23日（10日間）

調査員 日本考古学協会会員 奈良 修 介  
日本考古学協会会員 富 樫 泰 時  
敬愛学園高等学校教諭 鍋 倉 勝 夫

参 加 者

秋田考古学協会会員 五十嵐芳郎 杉洞馨 岩見誠夫 武石孝 大友俊和

秋田大学 研究生 高山憲司 日野久 菅原俊行

学生 森山上一 安藤麻須子 高山貞子

立正大学院 中谷一生

明治大学 逢藤公子

日本大学 石郡岡誠一

金足農業高等学校 教諭 嵯峨友吉 生徒 黒崎俊美 長谷川秀機 山内勲 山内藤博

今野秀人 佐藤善男 中泉紀規 谷口康光 伊藤堅剛 菅原孝博 齊藤久則

秋田北高等学校 教諭 中谷雅昭 生徒 佐藤美智子 田口 都 岡部純子

聖霊女子短大付属中高等学校 教諭 津国明子 生徒 安野志佳子 宇佐美由紀 藤島とも子

那須喜美子 保坂須子 齊藤千保子 長松谷良志子 森田とも子 須田康子

敬愛学園高等学校 生徒 小玉礼子 福場加代子 宮崎香子 藤崎郁美 下村照子 鈴木幸子

星川真喜子 加藤真理子 佐々木弘子 高山美津子 佐藤森子

秋田和洋女子高等学校 教諭 伊藤久悦 生徒 加藤千鶴子 勝浦和子 小林美代子

榎嶋美紀子

秋田市立高等学校 教諭 牧野達夫 生徒 千葉真 尾形真起子 伊藤俊子 佐々木好子

榎嶋悦子 佐々木益人



昭和47年1月発行 発行者 秋田市教育委員会